

# 2017 ALL JAPAN KART CHAMPIONSHIP WESTAREA



全日本カート選手権 FS-125部門 西地域 第3戦  
地方カート選手権 FS-125部門/FP-3部門 西地域 第3戦  
ジュニアカート選手権 FP/Jr部門/FP/Jrカデット部門 西地域 第3戦

## Rd.03

### 特別規則書

開催日 2017年 7月15日～16日

本選手権競技会は、一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」という）の公認のもとに国際自動車連盟（FIA）の国際モータースポーツ競技規則、それに準拠したJAF国内競技規則、JAF国内カート競技規則とその付則、2017年（「以下当該年」という。）日本カート選手権規定、本統一規則、および競技会特別規則に従って開催される。

#### 第1章 競技会開催に関する事項

##### 第1条 開催日程、場所及びオーガナイザー

1. 開催 2017年7月15日（土）～16日（日）
2. 場所 神戸スポーツサーキット

〒651-2101 兵庫県神戸市西区伊川谷町布施畑917 TEL078-974-1414

3. 主催 琵琶湖スポーツランド・神戸スポーツサーキット

##### 第2条 競技会組織委員及び審査委員会

組織委員長	長尾 貢	審査委員長	堀井 智幸（JAF派遣）
組織委員	長尾 光子	審査委員	鎌田 新（JAF派遣）
組織委員	永原 雅之	審査委員	田中 清士（組織委員会任命）

##### 第3条 競技会競技役員

競技長	田中 稔	副競技長	和田 充弘
コース委員長	中西 康二	副コース委員長	岩佐 一安
計時委員長	高畠 康一	副計時委員長	木村 浩之
技術委員長	北川 昌志	進行長	山田 守
救急委員長	香山 勝己		
事務局長	永原 有美		

第4条 大会事務局 オーガナイザー開催場所に同じ

第5条 競技の種別

1 種目：スプリント

2 区分・格式

- F S - 1 2 5 部門 全日本カート選手権 (国内格式) 予選 16 周 (15.36km) ・ 2 nd 15 周 (14.4km)  
・ 決勝 26 周 (24.96km)
- F S - 1 2 5 部門 地方カート選手権 (準国内格式) 予選 16 周 (15.36 km) ・ 2 nd 10 周 (9.6km)  
・ 決勝 20 周 (19.2km)
- F P - 3 部門 地方カート選手権 (準国内格式) 予選 16 周 (15.36km) ・ 2 nd 10 周 (9.6km)  
・ 決勝 20 周 (19.2km)
- F P - J r 部門 ジュニアカート選手権 (準国内格式) 予選 16 周 (15.36km) ・ 2 nd 10 周 (9.6km)  
・ 決勝 20 周 (19.2km)
- F P - J r カデット部門 ジュニアカート選手権 (準国内格式) 予選 14 (13.44km) 周 ・ 2 nd 10 周 (9.6km)  
・ 決勝 18 周 (17.28km)

## 第2章 競技会参加に関する事項

### 第1条 エントリーの受付

#### 1 エントリーの受付期間

2017年5月15日～6月24日まで。現金書留又は、下記大会事務局にて受付を行う。

受付先 神戸スポーツサーキット 〒651-2101 兵庫県神戸市西区伊川谷町布施畑 917

琵琶湖スポーツランド 〒520-0363 滋賀県大津市伊香立下龍華町 673-1

現金書留または、大会事務局にて受付を行う。

郵送の場合は、5月15日～6月24日までの消印有効

#### 2 エントリーに必要なもの

参加申込書・ドライバーライセンスおよびエントラントライセンスのコピー

エントリーフィー

※捺印漏れなど、不備の無いように注意をしてください。

### 第2条 エントリーフィー及びピット登録料

選手権	部門	参加料	登録料	含まれるもの
全日本	F S - 1 2 5	4 3,5 0 0 円		消費税 ドライタイヤ1セット
地方戦	F S - 1 2 5	2 4,0 0 0 円		
	F P - 3	2 4,0 0 0 円	消費税・ドライバー保険	
ジュニア	F P - J r	6 6,0 0 0 円	ピットクルー 3,1 0 0 円/1名	消費税 ドライタイヤ1セット デリバリーエンジン1基
	FP-J r Cardets	6 3,0 0 0 円	エントラント 1,0 5 0 円/1名	

※ドライバー1名に対してピットクルーは最大2名まで登録可能

### 第3条 保険

競技中において施設内で被った傷害に対しては、オーガナイザーの付保する（カート競技規則第11章第34条）保険の適用を行う。

※別紙 A 参照

### 第4条 エンジン再登録料・再ブリーフィング料

#### 1 エンジン再登録料

ジュニア 25,000円

カデット 25,000円

地方戦・全日本 2,000円

#### 2 再ブリーフィング料 10,000円

## 第3章 競技に関する事項

### 第1条 スタート進行

- 1) フォーメーションラップ中の追い越し、隊列復帰禁止区間は8コーナー手前（目印設置）～スタートラインまでとする。
- 2) ダミーグリッドからの発進（押しがけ）はパイロンの所までとし、エンジンの掛からないカートはピットに戻す。
- 3) フォーメーションラップ中に隊列が6コーナーのところまで来た場合は、ピットマーシャルがピットアウトを静止する。その時、スタート合図なされた場合は、ピットスタートは出来ない。決勝スタート時、本コース上において先頭車両が4コーナー通過時までにはエンジンのかからない車両はピットスタートとする。
- 4) フォーメーションラップ開始時、フロントローのドライバーは後続のドライバーが追い付けないようなスピードで走行しないよう注意する。特に5番ポストを通過してからは隊列を整えるように配慮すること。また最終コーナー立ち上がりから、イエローラインまでは加速してはならない。フォーメーションラップ中の指定区間での追い越しおよび割り込み違反者は当該ヒート失格となる。  
フォーメーションラップ中に隊列のペースを乱した場合（警告旗の後）、着順から3位以下（3つ下）の順位のポイントとなる。
- 5) フォーメーションラップ中のタイヤヒーティングは禁止される。（蛇行の禁止）

### 第2条 レース中の留意事項

- 1) 黄旗提示区間の徐行、追い越し禁止を厳守すること。
- 2) 青、赤旗の採用：ジュニアカート選手権の予選、決勝ヒートにおいて、周回遅れおよび周回遅れになろうとしているドライバーに対して青・赤旗（二重対角線で区別された旗）が示される。青・赤旗は競技長の指示によりコントロールライン上で振られ、示されたドライバーはピットインし、レースを止めなければならない。  
ピットインしない場合は、失格（黒旗）の対象となる。
- 3) 復帰するための最小限の方向転換は認める。＜全日本、地方、ジュニア＞
- 4) 国内カート競技車両規則に定める必備の部品の脱落の場合、当該ヒート失格とする。

- 5) 捨てバイザー（シールド）を走行中に捨てることは禁止する。
- 6) タイヤの加工は一切禁止する。
- 7) 全日本/地方/ジュニアカート選手権統一規則に基づき、ドライバーの合図は必ず行う事。  
合図（手の上げ方）は必ず頭上高く上げることを義務付ける。  
オフィシャルが合図不履行（頭上高く上げていない場合も含む）と判断した場合には、ペナルティの対象となる。
- 8) 黒旗の提示はコントロールライン上とする。
- 9) 競技を中断する必要があると見做された場合、全ての監視ポスト（監視ポストが設置されていないコースについては、主要なコース委員）で赤旗を提示する。
- 10) チェッカーフラッグを受けたカートに対しては黄旗を提示する。  
ドライバーは黄旗に従い指定場所に移動すること。
- 11) ローリングが始まってから。レースがスタートするまでの間、メカニックはピットロード及び、コース側（プラットホーム）に出てはならない。  
チェッカー旗が振られたら、メカニックはコース側(プラットホーム)及びピットから離れたパドックに戻らなければならない。又、チェッカー旗は振られた後にピットインしたカートの整備してはならない。
- 12) ピットインする場合はピットロードを徐行しなければならず、かつ必ずピットストップし、エンジンを停止しなければならない。これに違反した場合は当該ヒート失格となる。
- 13) 出走前には、選手自身全ての封印を行う。
- 14) レース中、リタイヤされた方も、必ず車検を受けるようにお願いします。レース中、ドライバーがパドックに入ってはいけません。（工具等を取りに行ったりなど）
- 15) レース中ピットクルーのピットロード及びプラットホームへの立ち入りは、クレデンシャルを必要とします。
- 16) スタートライン・ゴールラインはイエローラインから25mの白線とする。

### 第3条 ドライバーに対する留意事項

走行中（公式練習、タイムトライアル、予選ヒート、決勝ヒート）の吸排気消音器の脱落は、次の通り行う。

□脱落して即座に安全な場所に移動して停止した場合及び徐行にてピット（再車検場）に移動した場合は、当該ヒート失格とする（公式練習除く）

□脱落して走行し続けた場合は、レース失格とする。

最終コーナー出口アウト側からコースと平行して設置されているプラットホーム（コース図面指示箇所B）については競技中における使用禁止とともにその際の人立ち入りも禁止する。

- 1) ストレート走行中、空気抵抗を減らす目的で顔を伏せる姿勢のドライバーがいるが、視野（目線）まで伏せることは厳禁であり、如何なる状況下であっても前方の視野を保っておくこと。
- 2) リタイヤの場合、エントラント、ドライバー署名の上、リタイヤ届を書面にて提出すること。
- 3) フォーメーションラップ中、隊列のペースを乱さないように円滑なローリングを行うこと。
- 4) 予選・決勝とも加算ポイントシステムを採用する。  
予選グリッドはタイムトライアル順とし、予選ヒートのポイントの多い順に決勝のグリッドを決定する。  
なお、ポイントペナルティがあった場合は下位の順位ポイントまで減算される。
- 5) ピットエリア内でのピットロード上の速度を十分減速すること。
- 6) 1セットの登録タイヤは「技術委員長の承認」のもとに、各1本のみでの交換」が認められているが、交換を認める場合の基準は、バースト、パンクおよび嵌合部からの空気漏れ等がある場合のみとし、トレッド肉厚は交換する前のタイヤと同等以下であることが条件となる。
- 7) ピットエリア及びパドック内での火気および高熱を発するもの（溶接機、サンダー等）は指定された作業エリアで使用すること。
- 8) パドックエリア、ウエイティンググリッド、およびオーガナイザーが指定したエリアにおけるエンジンの始動および作動については、カートが走行可能な装備等を具備し、リアタイヤが地面に接地した状態（リアタイヤが地面に常に接触した状態）でのみ認められる。

### 第4条 服装に関する注意

- 1) ヘルメットの顎紐
- 2) レーシングスーツ前側上部のファスナー押え様ストラップ

### 第5条 点火装置に関する事項

- 1) 技術委員長は、各車両に対し、点火装置の作動確認用測定器の装着を指示する場合がある。  
当該指示のあった場合は測定器の装着指示に従わなければならない。本件に関する抗議は認められない。
- 2) 技術委員長は競技会審査委員会の指示に基づき、エントラントに対し当該車両の点火装置を技術委員長の指示する同一形式の他のものに交換させる場合がある。  
当該指示のあった場合は、交換作業に従わなければならない。本件に関する抗議は認められない。

### 第6条 喫煙・暖気について

- 1) エンジンの始動はダミーグリッド側及び、防火水槽横の暖気エリアで行う。
- 2) パドック内は全面禁煙とする。喫煙は喫煙場所にて行う。

### 第7条 自動計測器

オーガナイザーが用意する自動計測器取り付けを参加者は否定出来ず、取り付けを拒否したドライバーの出走は認められない。

オーガナイザーが指定する時刻に発信機配布を受け、公式練習までに指定取り付け場所に

装着すること。（指定取り付け場所とは、オーガナイザーが指定する場所）

レース後、必ず大会事務局へ返却し、破損、紛失、未返却の場合は、50,000円申し受ける。

#### 第8条 車載カメラについて

全日本/地方/ジュニアカート選手権全クラスにおいて、車載カメラの取り付けを禁止する。

#### 第9条 その他

- 1) 電光掲示板の表示及び、レースアナウンサーはサービスの一環として表示しているものであり、暫定

又は、正式発表との食い違いがあっても、全て事務局より発表される結果が優先される。

- 2) レース進行の基準となる時間は、公式時計に従う。公式時計はコントロールタワー2Fに設置。
- 3) スタート前の集合は場内放送にてご案内致しますのでご協力お願いいたします。
- 4) スムーズなレース進行を心がけるためにも、オンタイムでのスケジュールの協力をお願いする。

天候や日没時刻によって安全性を考慮し周回数の減少や時間の短縮を行う場合もあります。

- 5) ドライバーのフェアプレーを促すために、レース開催中、怪我をしないで日頃の実力を十分に発揮

してもらおう。

- 6) 最終コーナー出口アウト側からコースと平行して設置されているピット（コース図面指示箇所B）

については競技中における使用禁止とともにその際の人の立ち入りも禁止する。 ※

#### 別紙 B

#### 第4章 救急病院（地図 別紙C）

- 1) 医院名 北須磨病院
- 2) 所在地 神戸市須磨区東白川台1-1-1
- 3) 電話番号 078-592-7500